

**「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業
要求水準書(案)に対する意見・質問の回答**

No.	質問事項	要求水準書(案)中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
		頁	章	節	項				
1	事業期間とスケジュール	1	1	2	2			エネルギー活用施設の使用期間は本施設と同様と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	土地利用上の制約条件について	2	1	3	2	(1)		隣接する「しなの鉄道」による、工事等の保安対策上の制限について、具体的な内容の開示或いは協議記録等のご提供をお願いします。	財団法人 鉄道総合技術研究所『都市部鉄道構造物の近接施工対策マニュアル』に準じた制限がかかります。詳細は配置等が確定した後、しなの鉄道株式会社と別途協議する必要があります。
3	隣接する「しなの鉄道」による制限	2	1	3	2	(1)		「工事等の保安対策上の制限がある。」とありますが、工事期間中、特に大型クレーンに対する制限の有無など保安対策上の制限に関する情報があればご教示願います。	No. 2の回答を参照願います。
4	「しなの鉄道」による制限	2	1	3	2			「工事等の保安対策上の制限がある」とのことですが、具体的な制限についてご教示ください。また制限される範囲がある場合、明示願います。	No. 2の回答を参照願います。
5	土地利用上の制約条件について	2	1	3	2	(1)		隣接する「千曲川堤防」による、河川保全地域の制限について、具体的な制限内容の開示或いは協議記録、技術基準等のご提供をお願いします。	国土交通省北陸地方整備局 千曲川河川事務所のホームページでご確認ください。詳細は配置等が確定した後、千曲川河川事務所と別途協議する必要があります。
6	土地利用上の制約条件について	2	1	3	2	(1)		事業予定地内の「特別高圧電線」による、離隔距離の制限について、協議記録或いは技術基準等資料のご提供をお願いします。	建造物については、『電気設備に関する技術基準を定める省令』に準じた地役権の制限がかかります。詳細は配置等が確定した後、中部電力株式会社と別途協議する必要があります。また、電線の近くでの作業について、中部電力株式会社と別途協議する必要があります。
7	「特別高圧電線」による制限	2	1	3	2			高圧電線の最低地上高さ(夏季)をご教示ください。	しなの鉄道法尻の鉛直上17.4mが最低地上高さとなります。
8	北陸新幹線	2	1	3	2	(1)		事業予定地西側に北陸新幹線がありますが、地理条件に工事等の保安対策上の記載がないことから、制限はないものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	市道3079号線及び3085号線	2	1	3	2	(1)		添付資料1(事業予定地の概要)において、市道3079号線からは、南東方向へ、市道3085号線からは、北西方向に向かう枝線が、それぞれ見うけられます。これらの枝線は、市道ではないと理解して宜しいでしょうか。	ご指摘の枝線に市道も含まれます。それらの取扱いの詳細は募集要項で示します。
10	都市計画等に関する事項	2	1	3	3			本事業の計画を進めるにあたって、事業者が行う特定行政庁との協議によっては、建築基準法第86条による一団地認定申請も可能と判断して宜しいでしょうか。	特定行政庁と協議することは可能です。
11	建ぺい率、容積率、緑化率	2	1	3	3			No. 10が不可の場合、事業地域は建築基準法上における道路で分割された2または3つの敷地と捉え、それぞれの敷地単位で、建ぺい率・容積率・緑化率を検討するという理解で宜しいでしょうか。	No. 10の回答をご参照ください。
12	緑化率について	2	1	3	3	(8)		緑化率について、建築面積を除くとされていますが、建築面積の対象はどう理解すればよろしいでしょうか。また、別添資料1において事業予定地内に市道が含まれておりますが、市道として残す場合は、事業予定地の面積に含まないという理解でよろしいでしょうか。	構造物の面積を建築面積とします。構内道路等は建築面積に含まれません。後段については、ご理解のとおりです。
13	緑化率について	2	1	3	3	(8)		緑化率について、屋上緑化や壁面緑化も緑化面積として計上してもよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	高圧引込	3	1	3	4	(1)		電気について「事業予定地周辺の高圧線から引き込むこと」ありますが、高圧受電の上限は、発電端にて発電出力2,000kW未満という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

**「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業
要求水準書(案)に対する意見・質問の回答**

No.	質問事項	要求水準書(案)中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
		頁	章	節	項				
15	ユーティリティ条件について	3	1	3	4	①		エネルギー活用施設のユーティリティの上水及び下水で「工場棟等とは別系統で引き込み、支払も別途実施」とありますので、エネルギー活用施設のユーティリティの上水及び下水の申請等に伴う費用(負担金を含む)は、民間事業者の業務範囲外と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	電気引き込み工事以外のユーティリティの整備・確保に係る費用は、エネルギー活用施設を含めて民間事業者の負担となります。
16	ユーティリティー条件	3	1	3	4	(3) (5) (6) (7)		上水道、下水道、雨水放流先について、添付資料3の赤線にて敷設予定とありますが、本工事の着工時(平成30年上期を想定)までに整備完了されているものとの理解して宜しいでしょうか。	本工事の着工時までに整備を完了する予定です。
17	井水について	3	1	3	4	(4)		井水の取水可能量をご教示願います。	井水取水量に制限はありません。
18	井水	3	1	3	4	(4)		井戸の計画にあたり、揚水試験データをご教示ください。	揚水試験データはありません。
19	処理対象物 可燃物残渣について	4	1	4	1	(1)		可燃物残渣の切断の必要性や寸法をご教示願います。	処理方式にもよりますが、基本的には切断の必要はありません。可燃残さは、主として収集用のポリ袋、プラスチックの破片、木片等です。
20	可燃残さについて	4	1	4	1	(1)		「葛尾組合プラスチックストックヤード及び不燃ごみ処理施設から排出される選別残さ」について、残さの性状(金属類・陶磁器類の割合等)をご教示願います。	No. 19の回答を参照願います。
21	処理対象物	4	1	4	1	(1)		可燃ごみの直接搬入は大きさ制限を含めて葛尾組合と考えて宜しいでしょうか。	可燃ごみの直接搬入の条件は、長野市清掃センターの直接搬入における受入れ基準と同様とします。長野市清掃センターのホームページを参照ください。
22	小動物の死がい	4	1	4	1	(1)		当該処理対象物の種別ごとの数量及び計画処理量をご提示願います。	種別ごとの集計は行っていませんが、平均で1日に1体程度が搬入される想定です。
23	処理対象物 (小動物の死がい)	4	1	4	1	(1)		「処理対象物」として犬・猫等の小動物の死骸が含まれていますが、図表1-2年間処理量(推計値)に含まれていると考えて宜しいでしょうか。含まれていない場合は処理量または個体数をご教示ください。また、想定される最大の大きさをご教示ください。	小動物の死がいについては、図表1-2には含まれておりません。処理量については、No. 22の回答を参照願います。最大の大きさは宅配サイズ140程度(W700mm×D400mm×H250mm程度)を想定しています。
24	特別管理一般廃棄物 (医療系廃棄物)	4	1	4	1	(1)		「医療系廃棄物取扱い基準で受入可としたものに限る。」とありますが、医療系廃棄物取扱い基準をご教示願います。	実験培地、実験動物の死体、血液や汚物が付着した紙くず及び繊維くずを対象としています。
25	特別管理一般廃棄物 (医療系廃棄物)	4	1	4	1	(1)		医療系廃棄物につきまして、年間搬入量と1日あたりの平均搬入量等をご教示願います。	年間搬入量は数百kg程度となる見込みです。平均搬入量については提示できるものはありませんが、一定数量が不定期に搬入されます。(週2回×2台程度)
26	特別管理一般廃棄物 (医療系廃棄物)	4	1	4	1	(1)		医療系廃棄物の搬入につきましてはコンテナ等で衛生的に問題ない状態で搬入されるものと考えてよろしいでしょうか。また、コンテナ等の場合には、大きさをご教示願います。	透明又は半透明の丈夫なプラ袋で二重梱包されて搬入されます。
27	計画ごみ質	5	1	4	1	(4)		図表1-3の計画ごみ質とは、図表1-1に示された本施設での処理対象物(「可燃ごみ」「可燃性粗大ごみ」「特別管理一般廃棄物」「小動物の死がい」「可燃残さ」)の混合物のごみ質を示すものと理解してよろしいでしょうか。	図表1-3の計画ごみ質には、特別管理一般廃棄物と小動物の死がいは含まれておりません。
28	計画ごみ質	5	1	4	1	(4)		図表1-3の計画ごみ質の可燃分中の元素組成について、低質、基準、高質ごみはすべて同一の元素組成と考えて宜しいでしょうか。	図表1-3の元素組成は、基準ごみ、乾ベースの場合の元素組成を示します。
29	ごみ搬入車両台数	5	1	4	1	(5)	図表1-4	図表1-4に記載されている処理対象物搬入車両の台数(126台)には住民の持込車両も含まれているとの理解で宜しいでしょうか。尚、住民の車両台数は何台と想定されているかご教示ください。	ご理解のとおりです。一般持込車両は69台/日を想定しています。
30	ごみ搬入車両台数	5	1	4	1	(5)	図表1-4	「126台/日(往復252台/日)」とありますが、往復とは1台のごみ搬入車両が日に2回ごみ搬入するものと理解して宜しいでしょうか。	往復は入場と退場を意味しており、126台が搬入します。

**「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業
要求水準書(案)に対する意見・質問の回答**

No.	質問事項	要求水準書(案)中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
		頁	章	節	項				
31	電力としての回収率について	6	1	4	2	(2)		電力としての回収率を12%以上とするとありますが、回収率12%以上は通常期(外気温15℃)で評価すると考えてよろしいでしょうか。	高効率ごみ発電施設整備マニュアルにおける計算方法を参照願います。
32	エネルギー回収率	6	1	4	2	(2)		「本施設のエネルギー回収率は、電力としての回収率を12.0%以上とする。さらに、熱としての回収も実施することとする」とありますが、エネルギー活用施設へ熱供給を行っていない時間帯において電力としての回収率12.0%を達成するとの解釈でよろしいでしょうか。	熱供給を行っている時間帯において電力としての回収率12.0%を達成してください。
33	本施設の基本条件	6	1	4	2	(2)		灰溶融炉の処理能力及び炉数は提案とありますが、主灰は溶融することが原則と理解して宜しいでしょうか。	主灰・飛灰を問わず、必要量を溶融してください。
34	搬出車両の手配	7	1	4	2	(5)	図表1-6	スラグ、2段目バグフィルター、溶融不適物、不燃物について連合引取りを選択した場合、処分費、運搬費等は発生せず無償で引き取って頂けると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、連合が引き取る副生成物は要求水準書に示す基準に合致したものを基本とします。
35	搬入車両について	7	1	4	2	(5)		搬入車両にダンプトラック(最大10t/深底)とアームロール車(最大10t)とありますが、搬入物についてご教示願います。	具体的な搬入物の想定はありませんが、指定する大きさの車両による搬入が可能な設備としてください。
36	工事請負業者の設計・施工範囲	13	1	4	5	(3)	イ	解体撤去工事について具体的に内容をご教示願います。	事業予定地内で伐採された樹木の抜根及び廃止する市道の舗装撤去を想定しています。
37	解体撤去工事	13	1	4	5	(3)		現時点で判明している撤去対象物がございましたらご教示ください。	No. 36の回答を参照願います。
38	撤去工事について	13 42	1 3	4 5	5 1	(3)	イ	解体撤去工事とありますが、具体的に撤去する必要があるものをご教示願います。また造成にて盛土にて埋まってしまう場合、施工上障害とならないものは残置できるものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	No. 36の回答を参照願います。また、盛土にて埋まってしまう場合も撤去の対象とします。
39	民間事業者の業務範囲	14	1	5	1			エネルギー活用施設の運営・維持管理は千曲市殿が実施することになっていますが、建屋・設備機器を含めて千曲市殿が行うと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	処理対象物	14	1	5	1	(1)	ア	「 <u>図表1-17</u> に示す処理対象物…」とありますが、「 <u>図表1-1</u> に示す処理対象物…」と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
41	費用負担	14	1	5	1	(1)	イ	本施設からエネルギー活用施設への電気引込工事は、本施設の試運転中に貴連合負担にて行うと考えて宜しいでしょうか。	本施設への電気引込工事は連合が負担しますが、本施設からエネルギー活用施設への送電に関わる電気工事は工事請負事業者の負担となります。
42	運転管理業務(エネルギー活用施設)	16	1	5	1	(2)	オ	「エネルギー活用施設の運転管理業務は、(中略)原則除外する」とありますが、例外的に発生する業務がある場合はご教示ください。	熱供給に関して運営事業者の帰責によるトラブルがあった場合の対応等は業務範囲となります。
43	維持管理業務(エネルギー活用施設)	16	1	5	1	(2)	カ	「エネルギー活用施設の維持管理業務は、(中略)原則除外する」とありますが、例外的に発生する業務がある場合はご教示ください。	運営事業者の瑕疵による修繕・補修等は業務範囲となります。
44	エネルギーの有効利用	16	1	5	1	(2)	キ	電力としてのエネルギー回収率は(投入ごみ+燃料)に対する発電端電力と考えて宜しいでしょうか。	No. 31の回答を参照願います。
45	エネルギーの有効利用	16	1	5	1	(2)	キ	回収したエネルギーの有効利用の優先順位が定められていますが、優先順位に限らない提案を行うことは可能でしょうか。	認められません。
46	エネルギー活用施設でのエネルギー利用(熱供給条件)	17	1	5	1	(2)	キ ②	図表1-19熱供給方法に温水による循環・熱交換方式とありますが、61項4-2-1には給湯利用の熱源は、ごみ焼却から生み出される蒸気、温水又は電気を使用と記載されており、電気式ヒートポンプ給湯器の採用は可能と考えて宜しいでしょうか。	61頁4-2-1は、本施設内における熱利用を規定したものです。エネルギー活用施設の給湯の熱源としては、蒸気又は温水を利用してください。
47	福祉施設での電力利用	17	1	5	1	(2)	キ ③	受電設備の設計に必要なため、福祉施設の電力設備容量をご教示願います。	募集要項で示します。
48	エネルギーの有効利用	17	1	5	1	(2)	キ ③	福祉施設の電気使用量データをご教示ください。	募集要項で示します。

**「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業
要求水準書(案)に対する意見・質問の回答**

No.	質問事項	要求水準書(案)中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答	
		頁	章	節	項					
49	連合が所管する福祉施設でのエネルギー利用(電力の供給)	17	1	5	1	(2)	キ	③	福祉施設への電力供給時期は、本施設の竣工後と考えて宜しいでしょうか。また、福祉施設への電力引込工事は、貴連合所掌工事とし本事業に含まれないと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 福祉施設への新規の電力引込工事は行いません。
50	連合が所管する福祉施設でのエネルギー利用(電力の供給)	17	1	5	1	(2)	キ	③	福祉施設への電力供給に必要な届出等の手続きは貴連合所掌と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、民間事業者は手続きにおいて必要な協力することとします。
51	連合が所管する福祉施設でのエネルギー利用について	17	1	5	1	(2)	キ	③	図表1-20(エネルギーの有効利用スキーム)において、連合帰属施設への電力供給が示されていますが、この施設の位置と電力の具体的な供給方法をご教示ください。	施設の位置については、長野広域連合のホームページを参照してください。 電力の供給方法については、自己託送等を想定していますが、より良い方法があれば提案して下さい。
52	2段目バグフィルター灰の引き取りについて	18	1	5	1	(2)	ク		「スラグ、2段目バグフィルター灰、溶融不適物及び不燃物は、(中略)連合が引き取ることができる」とあります。ストーカ式焼却+灰溶融方式」を選択した場合、灰溶融炉の2段目バグフィルター灰も、基準を満たす場合は貴連合引き取り可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
53	副生成物の引き取り条件について	18	1	5	1	(2)	ク		「連合が引き取る副生成物の量は、全ての副生成物の合計発生量の50%を上限とする。」とありますが、これは年間毎の精算になると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
54	副生成物の有効利用及び外部資源化	18	1	5	1	(2)	ク		「スラグ、2段目バグフィルター灰、溶融不適物及び不燃物は、運営事業者の要請に応じて連合が引き取ることができる。」とありますが、無償引取りと考えて宜しいでしょうか。	No. 34の回答を参照願います。
55	副生成物の有効利用及び外部資源化	18	1	5	1	(2)	ク		連合が引き取る副生成物の量は、全ての発生量の50%を上限とするとありますが、無償引取りと考えて宜しいでしょうか。	No. 34の回答を参照願います。
56	副生成物の有効利用及び外部資源化	18	1	5	1	(2)	ク		貴連合が引き取る副生成物の量は、全ての副生成物の発生量の50%を上限とするとありますが、発生量は搬出時の計量によるものと考えて宜しいでしょうか。 貴連合引き取り上限50%は、年度単位での管理でしょうか、もしくは20年間累計での管理となるのでしょうか。	搬出時の計量重量及び測定された含水率から算出します。引取量上限50%の管理は年度単位とします。
57	副生成物の有効利用及び外部資源化について	18	1	5	1	(2)	ク		運営事業者が提案する副生成物の有効利用及び外部資源化には制約がないものと理解してよろしいでしょうか。	建築・土木資材や原料として利用されることを想定していますが、利用方法等については、非価格要素の評価対象とする予定です。 詳細は募集要項で示します。
58	地元との環境保全協定への対応	19	1	5	1	(3)	ア		「連合が地元と締結する環境保全協定」とありますが、既に結んでいる、或いはこれから結ぶ協定等がありましたらご教示ください。	環境保全協定は、現時点において未締結です。 工事着手前に工事協定、運営開始前に環境保全協定を締結する予定です。
59	地元との環境保全協定への対応	19	1	5	1	(3)	ア		環境保全協定の協力範囲については協議とさせていただきますようお願い致します。	環境保全協定に関して地元と協議する際、資料作成の協力や会合への参加等を想定しています。
60	施設見学者対応	19	1	5	1	(3)	イ		「運営事業者は施設の見学希望者等について、適切な対応を行うこと」とありますが、運営事業者と貴連合とで役割分担がございましたらご教示ください。	行政視察を除く見学希望について、窓口対応から見学者の案内まで行ってください。 詳細は募集要項にて示します。
61	地元協議会等の主催者	19	1	5	1	(3)	ウ		地元協議会等の主催者は、貴連合と考えて宜しいでしょうか。また、運営事業者は会議等の補助的立場として参加するとの理解で宜しいでしょうか。	地元協議会等の実施体制は未定です。
62	地元協議会の回数	19	1	5	1	(3)	ウ		地元協議会について想定される開催頻度、参加人数をご教示ください。	地元協議会の詳細は未定です。
63	事業期間終了後の取扱	19	1	5	1	(3)	エ		第三者への引継ぎでの図面、運転管理及・維持管理及び補修内容には運営事業者の特許やノウハウ等が含まれている場合が有りますので、事前協議をお願い致します。	事前に運営事業者と協議を行うものとします。

**「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業
要求水準書(案)に対する意見・質問の回答**

No.	質問事項	要求水準書(案)中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
		頁	章	節	項				
64	事業期間終了時の取扱いについて	19	1	5	1	(3)	エ	第三者機関が行う試験調査の実施に当たり、運営事業者が要領書を作成しますが、本要領書は事業期間終了前に運営事業者が行う機能確認、性能確認、余寿命診断と同じ内容と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
65	事業期間終了時の取扱いについて	19	1	5	1	(3)	エ	第三者機関が行う試験調査は事業費に含まれないと理解して宜しいでしょうか。	第三者機関が行う試験調査は、運営事業者の負担とします。
66	住民対応	20	1	5	1	(3)	オ	「管理棟への来訪者に対する一次対応を、人員を配置したうえで、対面で行うこと」とのご指示ですが、人員の適正化を図る目的で、カメラ映像およびインターホン等による無人の対応も可とさせていただけないでしょうか。	認められません。
67	住民対応の人員配置	20	1	5	1	(3)	オ	「管理棟への来訪者に対する一次対応の人員を配置すること」とありますが、開場時間中常時、専任者を配置するものと考えて宜しいでしょうか。	専任者である必要はありませんが、人員は配置してください。
68	設計管理について	23	2	2	1			担当者として構造設計一級建築士や設備設計一級建築士を配置すると思いますが、この構造設計及び設備設計の担当者は実施設計を対応するとし、施工業務時には設計監理者が重点管理するものと考えてよろしいでしょうか。	設計については管理技術者が総括し、施工については監理技術者及び現場代理人が総括してください。
69	設計管理について	23	2	2	1			「構造設計及び設備設計に際しては、担当者として構造設計一級建築士や設備設計一級建築士を配置すること」とありますが、配置する人員は協力会社による人員でも可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。
70	実施設計	23	2	2	2			「連合は、既に確認した書類についても、変更を申し出ることができる」とありますが、確認後に変更があった場合、工程・費用などは別途協議できるものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
71	連合が行う地域説明会に使用する資料について	24	2	2	4			地域説明会に使用する資料の部数をご教示願います。	最大で1000部程度を想定しています。
72	予備品について	25	2	3	7			必要な数量の予備品とありますが、事業者が必要と想定した数量と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	予備品・消耗品	25	2	3	7			「必要な数量の予備品と1年分の消耗品を納入すること」とありますが、これらの予備品、消耗品は本施設を対象とし、エネルギー活用施設は含んでいないと考えて宜しいでしょうか。	エネルギー活用施設について、1年分の消耗品は対象外としますが、必要な数量の予備品は納入してください。
74	完成図書について	26	2	3	8			「完成図書については、データベースとして検索・管理が容易な・・・」とありますが、ご指定のソフト等はないものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。
75	設計GLについて	29	2	4	11			「掘削土砂は原則として場内で再利用」とありますが、建物の設計GLは、発生残土を場内敷均しをするものとして設定することは可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。
76	防災調整池について	32	3	1	1	(1)		防災調整池(容量は提案による)について、長野県等の技術的基準は「流域開発に伴う防災調節池等技術基準」でよろしいでしょうか。また、その他の開発基準或るいは県等との協議記録があればご提供をお願いします。	ご理解のとおりです。 協議記録はありません。
77	配置に関する条件	32	3	1	1	(1)		エネルギー活用施設については、工場棟又は管理棟との合築も可能と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、合築の場合は、資産を受け渡すための区分や管理区分、共有部分となる外壁等の維持管理をどちらが行うのか明確にする必要があります。
78	配置に関する条件	32	3	1	1	(2)		「ごみ収集車の待機スペースや作業スペースを十分確保」とありますが、「作業スペース」とは、プラットホーム内に設ける展開検査用の設備廻りの安全な作業スペースとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
79	指定避難所について	33	3	1	4			指定避難所を設ける施設について、管理棟、工場棟の何れに設けても良いとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

**「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業
要求水準書(案)に対する意見・質問の回答**

No.	質問事項	要求水準書(案)中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
		頁	章	節	項				
80	浸水深さ	33	3	1	4			「浸水の深さは、2.0m 以上5.0m 未満」とのことですが、浸水対策の検討のため、現状地盤レベル(T.P基準)と最大浸水レベル(T.P基準)をご提示ください。	現状地盤レベルは標高356.0mとします。最大浸水レベルは標高361.0mとします。
81	浸水想定レベルについて	33	3	1	4			「浸水の深さが2.0m以上5.0m未満」とありますが、ボーリング柱状図の孔口標高の①355.87, ②354.27, ③355.68程度から2.0m以上5.0m未満と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	No.80の回答を参照下さい。
82	指定避難所	33	3	1	4			指定避難所の要件(一人あたりの必要面積、トイレ、風呂、炊き出し等に必要スペース、備蓄品の数量等)があればご教示ください。	一人あたりの必要面積は3.3㎡とします。その他については、指定はありません。
83	防災等に関する条件	33	3	1	4			「千曲市の指定避難場所(100人収容可)」の収容場所は、工場棟、管理棟、エネルギー活用施設のいずれかに設けるものと理解して宜しいでしょうか。	エネルギー活用施設を除くいずれかの施設に設けるものとします。
84	駐車料金	33	3	1	5			「注：運営事業者の従業員が使用する駐車場に関しては、行政財産の目的外使用となり駐車料金を支払う」とありますが、工事期間中の車両は対象外と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
85	駐車場使用料金について	33	3	1	5			「駐車場使用料金を連合に納付することが必要である」とありますが、どの程度の料金を想定されていますか。ご教示願います。	駐車場使用料金については、未定です。
86	鉄塔付近の造成について	34	3	2	1			鉄塔付近の造成は、30cm程度の盛土であれば中部電力との協議で必要な鉄塔保護工事を行えば可能とありますが、その保護工事の具体的な内容の開示或いは協議記録等のご提供をお願いします。	鉄塔の腐食防止のためコンクリート根巻きがされていますが、その延長が必要となる場合があります。
87	造成工事	34	3	2	1			造成工事の検討を行うために必要な、現況図(地盤高さの情報を含む)、既存建築物関係資料、地中埋設物の情報(土壌汚染の有無を含む)をご提示願います。	現況図については、希望される事業者に別途貸し出しすることとします。既存建築物関係資料については、着工時には原則として更地のため不要と考えています。地中埋設物については開示する情報はありません。なお、連合が実施した環境影響評価では土壌汚染は確認されておりません。
88	造成工事	34	3	2	1			造成レベルは民間事業者が適切に設定するものとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
89	造成レベル	34	3	2	1			施設建設に必要な造成レベルは、土量バランスや施設全体配置計画を考慮したうえで、事業者にて設計して宜しいでしょうか。	No.88の回答を参照願います。
90	造成レベルについて	34	3	2	1			「施設建設に必要な造成を行うこと」とありますが、連合様で想定されている造成レベルがございましたらご教示願います。	No.88の回答を参照願います。
91	造成工事	34	3	2	1			造成工事において開発許可申請若しくは、開発事前協議の手続きが必要と考えて宜しいでしょうか。	千曲市宅地開発指導要綱に基づく事前協議等が必要となります。
92	造成前の現況について	34	3	2	1			造成着手時の現況は、添付資料1に記載の状況から何らかの改変がなされていないものと考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。
93	土木造成工事について	34	3	2				事業予定地における、長野県等の土地開発基準や県条例について技術的基準のご提供をお願いします。また、事前協議を実施されているのであれば、協議記録等のご提供をお願いします。	添付資料7を参考としてください。協議記録等はありません。
94	市道3087号線の拡幅について	35	3	2	3	(1)		拡幅後の道幅をご教示願います。	千曲市宅地開発指導要綱に基づく幅員となります。
95	市道拡幅	35	3	2	3	(1)		市道を拡幅する場合の拡幅後の幅員は7mとし、事業予定地側に拡幅するものと考えてよろしいでしょうか。	No.94の回答を参照願います。また、拡幅は事業予定地側に道路を広げるものとします。
96	道路工事の範囲	35	3	2	3	(1)		市道3087号線は拡幅を行うことになっていますが、工事範囲(起点と終点)と幅員及び仕様をご教示ください。また、拡幅は事業用地側に道路を広げるとの理解で宜しいでしょうか。	千曲市宅地開発指導要綱に基づく工事範囲、幅員及び仕様となります。なお、工事範囲については、本施設の入口までが対象となります。入口が複数ある場合、それらを全て含む範囲が対象となります。拡幅は事業予定地側に道路を広げるものとします。

**「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業
要求水準書(案)に対する意見・質問の回答**

No.	質問事項	要求水準書(案)中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
		頁	章	節	項				
97	市道拡幅	35	3	2	3	(1)		市道の拡幅工事に伴い発生する電信柱の移設については貴連合にて行うものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
98	工事用車両の搬入ルート	35	3	2	3	(1)		工事用車両の搬入について、指定のルート・条件等があればご教示ください。	添付資料1に示す「走行ルート」から搬入して下さい。
99	構内入口	35	3	2	3	(2)		「搬出入車両の構内への入口は事業予定地北西側とし」とありますが、入口は市道3079号線と事業予定地西側境界の市道3087号線の交差点に限定されるものではなく、敷地内のレイアウトを考慮し、拡幅済みの市道3087号線沿いの最適な位置に任意に設定可能と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
100	道路勾配	35	3	2	3	(2)		「勾配は8%以下」とのご指示ですが、敷地の有効利用を目的としてランプウェイの勾配を10%程度まで認めていただけないでしょうか。	最大勾配を9%未満とし、平均で8%以下の勾配としてください。
101	事業予定地境界までの道路	35	3	2	3	(2)		「事業予定地境界までの道路は千曲市が整備する」とあります。本工事の着工時(平成30年上期を想定)までに整備が完了されているものと理解して宜しいでしょうか。	本工事の着工時までに整備を完了する予定です。
102	受付棟	35	3	2	3	(3)		「受付棟を設置する場合は、持込車両の集中時でも渋滞を起こさないように駐車スペースを確保すること」とのご指示ですが、想定される持込車両の集中時の台数または必要な駐車スペースの台数をご提示ください。	最大で30台/h程度の搬入を想定しています。必要な駐車スペースの台数については提案によります。
103	掘削深さ	36	3	3	1			「掘削深さを8m以内とする」とのご指示ですが、掘削工事における掘削深さ下限を8m以内とする、という解釈でよろしいでしょうか。また、8mを考える上での基準レベルをご教示願います。	ご理解のとおりです。 基準レベルは標高356.1mとします。
104	掘削深さについて	36	3	3	1			「掘削深さを8m以内とする」とありますが、基準となるレベルをご教示願います。	No.103の回答を参照願います。
105	共通事項について	36	3	3	1			耐震安全性において、建築設備が甲類となっています。これは設備機器類の耐震性を要求するもので、ライフラインの途絶に備えた対策(通信・給水・排水・ガス・電力など)や市役所が指定する避難先としての機能を求めるものではないと理解して宜しいでしょうか。	耐震安全性については、要求水準書のとおりとします。
106	事業予定地の制限について	37	3	3	2			事業予定地には制限があるとありますが、具体的にどの様な制限があるのでしょうか。	要求水準書1-3-2立地条件を参照願います。
107	プラットホームに職員が事務室等から出入する扉を設けることについて	37	3	3	2			プラットホームに職員が事務室等から出入する扉とありますが、管理棟の事務室から工場棟を経由してプラットホームにアクセスすることができれば良いとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
108	トップライト	37	3	3	2			トップライトは積雪地帯においては屋根積雪による採光不良、破損、また雪による建屋内部への漏水の可能性が高いため、ハイサイドライトにより代替してもよろしいでしょうか。	ハイサイドライトは認めることとします。
109	浸水対策について	37	3	3	2			「浸水時にも施設運転に支障が無い構造とすること」とありますが、浸水深さ5mの洪水発生時に施設として独立稼働が出来る施設とお考えでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。
110	管理棟について	38	3	3	4			管理棟に入る貴連合の職員数を、男女別でご教示ください。	全体で5～7名で、女性が最大で3名を想定しています。
111	エネルギー活用施設	38	3	3	5			「浴槽の循環ろ過滅菌を行う」との記載がありますが、浴槽の湯はろ過滅菌のために循環するものであり、循環し追い炊きして使用するものではなく、給湯はいわゆる「掛け流し」で使用するものと考えてよろしいでしょうか。	ろ過滅菌及び浴槽の湯の加熱のため循環させるものとします。
112	エネルギー活用施設について	38	3	3	5			エネルギー活用施設の管理職員数及び運営職員数を、男女別でご教示ください。	全体で3名程度で、女性は1～2名を想定しています。

**「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業
要求水準書(案)に対する意見・質問の回答**

No.	質問事項	要求水準書(案)中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
		頁	章	節	項				
113	エネルギー活用施設	38	3	3	5			「エネルギー活用施設の営業日は、焼却施設の炉が稼働する日の全て」とありますが、休炉時の場合は基本的にエネルギー活用施設は定休日と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。
114	受付棟	39	3	3	7			受付機能とは、持込車両が駐車し、受付カウンター等で書類を記載することができる設備(屋外屋根付きカウンター)を想定すればよろしいでしょうか。	受付方法については提案によりますが、持込者の確認と搬入物の内容が確認でき、料金徴収に必要な記録が残せる機能を有するものとします。
115	スラグのストックヤード棟	39	3	3	8			3か月分とは、灰溶融炉の定格処理量に対する3か月分ではなく、施設の運転計画に伴って発生するスラグのうち、最大となる3か月分を見込めばよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
116	洗車台数	39	3	3	9			給排水物質収支の作成に使用するため、想定される1日あたりの洗車台数をご提示願います。	1日最大で50台程度を想定しています。
117	洗車台数、洗浄範囲、洗車排水の性状について	39	3	3	9			同時に洗車可能な台数は4tバッカー車3台分とするとありますが、1日当たりの洗車台数をご教示ください。	No.116の回答を参照下さい。
118	ケーブルテレビの受信	41	3	4	2	(2)		ケーブルテレビの受信ができることとありますが、【添付資料12】管理棟の設備一覧にはテレビを受信できるアンテナ等を設置と記載されています。電波状況を確認し受信可能であればアンテナ受信として宜しいでしょうか。	ケーブルテレビは、将来的に受信できるように配線並びに接続口を設置してください。
119	解体撤去工事について	42	3	5	1			事業予定地内に解体撤去の対象となる構造物等がある場合には、とありますが工事着手時に解体撤去の必要な工作物とは具体的にどの様なものでしょうか。	No.36の回答を参照下さい。
120	【参考となる仕様】について	43	4					【参考となる仕様】は「アウトプット仕様」のレベルを示すための参考とありますが、【参考となる仕様】は参考仕様であり事業者の提案で任意に変更可能な仕様との解釈でよろしいでしょうか。	参考となる仕様に記載したものと同等以上の性能を発揮できる仕様に変更することは認められます。
121	プラント施設の性能要件	43	4					「アウトプットの発揮が可能な場合には、【参考となる仕様】についての代替提案も積極的に受け付けるものとする。」とありますが、代替提案を行った場合に採用されるか否かはどの時点と考えたらよろしいでしょうか。	公告後、提案書提出までの期間に、代替提案について質疑を受ける機会を設けます。詳細は募集要項で示します。
122	計量データについて	44	4	1	1		①	計量受付終了後1日分の計量データをデータログに転送することとありますが、このデータログとは計量機用のデータログとの解釈でよろしいでしょうか。	データログを計量器専用とするかどうかは提案によります。
123	計量棟のバイパスレーンについて	44	4	1	1		②	バイパスを1レーン設けることとありますが、搬入側または搬出側の何れかに1レーン設ければ良いとの解釈でよろしいでしょうか。	出口計量機には設置して下さい。入口計量機については副生成物運搬車両が通過する場合は設置して下さい。
124	ランプウェイ	45	4	1	1		②	「ランプウェイには、積雪防止及び凍結防止の対策を施す」とありますが、これは例えば融雪散水設備を設置することが対策になると考えてよろしいでしょうか。	提案内容が所定の性能を発揮できるかどうかによって判断することとします。
125	スパイラルシャッター	45	4	1	1		②	「プラットホーム出入口扉には、スパイラルシャッターを設ける」とありますが、これは、プラットホーム出入口扉の形式をシャッター(単独設置)にするという意味でしょうか。または、引き戸に加えてシャッターを設置した二重扉式にするという意味でしょうか。	二重扉は想定しておりません。
126	ごみピット容量	46	4	1	2		①	ごみピットを複数設ける場合、投入扉に面したごみピットはプラットホームレベルまでを容量として見込み、その他のピットについては仕切壁もしくはホップシューアの低い方を容量として見込むものとし、合計で施設規模の7日分を確保するものとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
127	ごみピット	46	4	1	2			「ごみクレーンによる混合・均質化の作業性が良くなるよう、ごみピットはできるだけ広い底面積とする。」とありますが、ダブルピット方式の採用も可能と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

**「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業
要求水準書(案)に対する意見・質問の回答**

No.	質問事項	要求水準書(案)中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
		頁	章	節	項				
128	ごみピット容量	46	4	1	2			「ごみピット容量はプラットホームレベルまでで施設規模の7日分以上とすること。」とありますが、ダブルピット方式を採用した場合、炉室側のピットの容量は仕切り壁高さまでと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
129	ごみクレーン	47	4	1	2	④		「ごみクレーンバケット単体を吊り替えることなく搬入出できる、維持管理用マシンハッチを設置する」とのご指示ですが、メンテナンス用ホイストを設置し、当該設備にてバケットの搬入出を行う場合には、バケットの吊り替えには該当しないものと解釈してよろしいでしょうか。	メンテナンス用ホイストによる代替は認められません。維持管理用マシンハッチを設置してください。
130	熱しゃく減量	49	4	1	3	(1)	②	本施設は灰溶融炉を併設することから、焼却残さは水冷することなく乾いた状態で灰溶融炉に送られます。このため熱しゃく減量は水封後または散水後の灰について測定するのではなく、乾いた状態で測定するものとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
131	ボイラ蒸発量の変動	52	4	1	3	(1)	③	「ボイラ蒸発量変動を設定値±5%の範囲内で制御」とのご指示ですが、変動の算定方法としては、蒸発量の標準偏差を平均値で除した値が±5%の範囲内であることを確認するものと理解してよろしいでしょうか。	ご意見として承ります。詳細は募集要項で示します。
132	誘引通風機	55	4	1	3	(2)	③	誘引通風機の参考となる仕様として「風量調整方式は回転数・ダンパ併用制御とする」とありますが、本機器は回転数制御のみでも制御可能であり、ダンパの設置については民間事業者の提案とさせていただけないでしょうか。なお、ダンパを省略することで風道内の圧力損失を低減し、本機器の消費電力を削減することが可能です。	参考となる仕様のため、提案によります。
133	煙突	56	4	1	3	(2)	④	「溶融炉の排ガスは、稼働中の焼却炉煙突に合流させること」とのご指示ですが、溶融炉排ガスの合流の有無によって煙突内のガス流速が極端に変化し、ノズル部にて適切な吐出速度が得られない事態が想定される場合は、溶融炉専用の煙突内筒を設けてもよろしいでしょうか。	溶融炉専用の煙突内筒も認めることとします。
134	灰クレーン	59	4	1	3	(4)	①	灰クレーンは、バケットの洗浄または交換を前提として、同ページの副生成物用のクレーンと共用としてもよろしいでしょうか。	バケットを交換することを条件に、クレーンは共用可とします。
135	副生成物の貯留	59	4	1	3	(5)		副生成物の貯留について、バンカ方式の採用も可能と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
136	各データの永年保存について	66	4	3	1			各データは永年保存とするとありますが、データ量の兼ね合いにより外部メディアでの保存も可と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
137	見学者研修室における監視データ表示	67	4	3	1	⑥		監視データとは、日報、月報、年報の帳票類またはプラント監視画面と考えて宜しいでしょうか。	プラント監視画面とし、帳票類は不要とします。
138	井水の取水制限	69	4	3	2	②		井水の取水制限がありましたらご教示ください。	No. 17の回答を参照願います。
139	排水処理機能	69	4	3	3	①		プラント排水を下水道放流する場合の課金方法についてご教示ください。	千曲市下水道条例に基づき使用料が算定されます。
140	受電方式	70	4	3	4			2回線は常時1回線、予備1回線と宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
141	蓄電池容量について	71	4	3	4			蓄電池容量は30分以上給電可能とありますが、無停電電源装置への給電は非常用発電機からの電源となるため、10分程度としてよろしいでしょうか。	外部系統電力の停電時にも正常に給電できる仕様であれば認められます。
142	機器の表面温度	73	4	4	1	①		「高温部は、表面温度が70℃以下となるよう保温すること」とありますが、これは人が触れる恐れのある箇所を対象とし、人が触れる恐れのない箇所については経済的な保温厚みとさせていただけないでしょうか。	認めます。
143	見学箇所	75	4	5	1	①		見学箇所として「燃焼・燃焼溶融設備室」との記載がありますが、ストーカ+灰溶融方式の場合は焼却炉室を見学対象とし、灰溶融炉室については可能であれば見学箇所に加えることとしてよろしいでしょうか。	認められません。

**「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業
要求水準書(案)に対する意見・質問の回答**

No.	質問事項	要求水準書(案)中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
		頁	章	節	項				
144	試運転	77	5	1	1			試運転期間は原則120日程度とする、とのご指示ですが、ストーカ+灰溶融方式における弊社の実績より、試運転を180日程度とさせていただいてもよろしいでしょうか。	全体工程において支障がなければ認めます。
145	試運転中の費用負担における売却利益について	78	5	1	4			試運転中に売却による利益が生じた場合には、民間事業者に帰属するとありますが、副生成物、電力など全ての売却による利益との解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
146	試運転期間中の売電	78	5	1	4			試運転期間中の売電収入は民間事業者に帰属するとの理解で宜しいでしょうか。	No. 145の回答を参照下さい。
147	副生成物の売却による利益について	78	5	1	4			試運転中に「売却による利益が生じた場合には、民間事業者に帰属するものとする」とありますが運営期間においても同様と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	運営期間中の利益は運営事業者の事業計画に含め、特別目的会社の会計に計上して下さい。
148	主灰の熱しゃく減量のサンプリング場所について	78	5	2				主灰を湿灰とすると水和物が生じ未燃分が正確に測定できないため、乾灰でのサンプリングを考えていますがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
149	悪臭の測定場所について	83	5	2				悪臭の測定場所の内、気体排出口とは防臭装置の出口との解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
150	ボイラ設備の保証期間について	86	5	6	2			ボイラ設備の保証期間とは適正な整備補修を行った上での性能保証との解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
151	プラットホームにおける業務	91	6	2	2			直接搬入する一般市民の処理対象物の荷下ろし時の補助については、搬入者自らが荷下ろしすることができない場合や、助勢を求められた時に対応と考えて宜しいでしょうか。もしくは全ての直接搬入車に対して補助業務が必要でしょうか。	全ての搬入車両ではなく、補助を求められた場合とします。
152	プラットホームにおける業務	91	6	2	2			「連合が収集運搬許可業者、自己搬入者等を対象に実施する搬入検査へ協力すること」とありますが、搬入検査の月当たりの実施回数と1回当たりの検査台数をご教示ください。また、どのような協力を想定されているかご教示ください。	月に1回、5～6台程度を想定しています。協力内容としては、検査作業の補助、検査終了後のごみの移動及び清掃を想定しています。
153	受付業務	91	6	3	1			年末年始や大型連休等でごみ受入日及び時間帯の制約がございましたらご教示ください。	年度ごとに連合が定める計画に従うものとします。
154	ごみ処理手数料の徴収、収納	92	6	3	2			P15(2)エでは事業者は手数料の徴収代行をする。P21(3)エでは組合は代行徴収した手数料の収納をすることとなっていますが、ここでは事業者が原則として翌営業日までに指定金融機関へ払い込むこととなっています。どちらが正しいのでしょうか。	事業者は手数料の徴収代行し、翌営業日までに指定金融機関へ払い込むこととします。
155	不適物の除去	92	6	4	1	(2)		排除した処理不適物の搬入者が特定できた場合、不適物搬入者への連絡、引取り指示は貴連合が行うとの理解で宜しいでしょうか。また、不適物搬入者が特定できない場合も、貴連合へ報告するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
156	地元での雇用促進	93	6	4	1	(5)		地元雇用にあたり、連合管内在住者であることの報告および証明は必要でしょうか。必要な場合は、連合管内在住者であることの証明方法についてご教示をお願い致します。	地元雇用の確認方法については、事業者と連合で別途協議することとします。
157	廃棄物処理施設技術管理者	94	6	4	1	(5)	図表6-3	「焼却施設において3年以上の経験を有する責任者を置くこと」とは、3年以上の経験を有する者を責任者として配置することで宜しいでしょうか。	責任者として3年以上の経験を有する者を配置することとします。
158	運転管理等必要資格	94	6	4	1	(5)	図表6-3	図表6-3に記載がある運転管理等必要資格(参考)とありますが、法令遵守のうえ事業者提案にて必要資格者を配置するとの理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

**「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業
要求水準書(案)に対する意見・質問の回答**

No.	質問事項	要求水準書(案)中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
		頁	章	節	項				
159	測定箇所	95	6	4	2			(2), (3), (4), (5), (6), (7), (8), (9), (10)の項目について測定箇所に指定がございましたらご教示ください。	適正な測定箇所を提案下さい。
160	要監視基準と停止基準	98	6	4	3	(1)		連続測定を行っていない項目で測定結果が要監視基準を上回った場合、再測定と以降は2倍の頻度での測定となっていますが、貴連合が要監視基準を超えていないことを確認された後は、測定頻度も通常に復帰すると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
161	協力の範囲	101	6	8	1			「エネルギー活用施設の維持管理について、運営事業者は当該民間企業と協力して行うこと」とありますが、具体的な協力事項がございましたらご教示ください。	熱供給設備及び共有場所等における維持管理業務を想定しています。
162	エネルギー活用施設について	101	6	8	1			エネルギー活用施設について、「千曲市が民間企業に運営委託する」とありますが維持管理費については運営事業者の所掌範囲外と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	エネルギー活用施設の維持管理費は運営事業者の所掌範囲外ですが、提案時の金額と実際の維持管理費との間に大幅な乖離が生じないように提案下さい。大幅な乖離があった場合には、その原因について協議することとします。
163	情報管理の開示	101	6	8	2			「運営に係る維持管理コストデータの開示を行うこと」とありますが、どのような資料の開示をご想定かご教示ください。	設備の維持管理履歴やその費用に関わる帳簿類を想定しています。
164	情報管理の開示	102	6	8	2			「運営事業者は、・・・会計監査人及び監査役による監査を受け」と明記されていますが、運営事業者や特別目的会社を構成している企業が会計監査人設置義務の対象ではない場合、連結会社の親会社の会計監査人や監査役だけの監査で宜しいでしょうか。	特別目的会社として監査を受けることとします。
165	保険への加入	103	6	8	8			貴連合にて「建物総合損害共済」を加入予定ですが、火災発生時は貴連合の保険を使用できるものと考え、事業者での火災保険付保は省略できるものと考えて宜しいでしょうか。	連合が加入する建物総合損害共済は使用可能ですが、運営事業者が必要と考える保険を付与して下さい。
166	災害ごみ対応	103	6	8	9			「事業者は災害ごみの受入に関して連合からの要請が有った場合は協力し、処理すること」と明記されていますが、災害ごみが起因して要監視基準値や停止基準値を上回った場合は、規定を除外するとの理解で宜しいでしょうか。	認められません。
167	見学者対応	103	6	8	10			見学者申込受付は一般搬入日時と同様と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
168	見学者対応	103	6	8	10			管理棟及び工場棟の見学者関連スペースは下足対応と有りますが、施設の維持管理を考慮しスリッパ等の上履きでも可能として下さいますようお願い致します。	見学者の動線は下足対応とします。運営事業者のみが利用するエリアについては上履きも可とします。
169	添付資料1 事業予定位置の概要		-	-	-			測量図のCad Dataをご提示くださいますようお願い致します。また、入札公示の際の要求水準書には、建設予定地の測量図をご提示くださいますようお願い致します	希望する事業者には別途貸し出しすることとします。
170	添付資料2 地質調査結果		-	-	-			室内試験結果がございましたらご提示をお願い致します。	募集要項にて示します。
171	添付資料3 事業予定地周辺ユーティリティ			-	-			添付資料3で示された敷設予定のユーティリティは本事業範囲外と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
172	添付資料3 雨水排水							搬入道路拡幅に伴い側溝を整備する予定とありますが、市道3087号の拡幅工事に伴い側溝を整備する予定はないと理解して宜しいでしょうか。	千曲市宅地開発指導要綱に従い、整備の必要があります。
173	添付資料4 井水水質について							シリカ値をご教示願います。	シリカ値は測定しておりません。
174	添付資料5 ごみ質データ							葛尾組合ごみ焼却施設のごみ質データがございましたらご教示ください。	希望する事業者には別途貸し出しすることとします。

**「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備及び運営事業
要求水準書(案)に対する意見・質問の回答**

No.	質問事項	要求水準書(案)中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
		頁	章	節	項				
175	添付資料5 ごみ量・ごみ質データ							長野市清掃センターのごみ処理量及びごみ質データがございましたらご教示ください。	希望する事業者には別途貸し出しすることとします。
176	添付資料6 主灰及び焼却飛灰の性状について							葛尾組合ごみ焼却施設における主灰及び焼却飛灰の元素組成をご教示願います。	提示できるデータはありません。
177	添付資料10 勤務人数について		1					連合用事務所には5～7人程度勤務されるとのことですが、男女の人数を事業者の想定で男4名。女3名としてよろしいでしょうか。	No. 110の回答を参照下さい。
178	添付資料10 千曲市指定避難場所について		1					千曲市の指定避難場所としての機能を管理棟の諸室である見学者研修室をその場所として計画してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
179	用語の定義							「主灰」と「焼却飛灰」について用語が定義されており、ボイラから排出された灰(以下ボイラ灰)は「焼却飛灰」に分類されていますが、「主灰」・「焼却飛灰」とも熔融又は外部資源化処理となっていることから、ボイラ灰の搬送・貯留フローを「主灰」側とするか「焼却飛灰」側とするかは、民間事業社の提案とさせていただいてもよろしいでしょうか。	ボイラ灰は焼却飛灰として扱って下さい。 ただし、ボイラ灰を主灰と混合することを否定するものではありません。